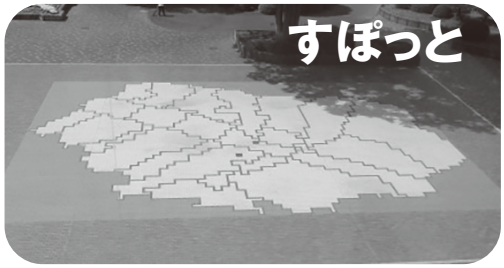

公民館前庭のタイルを新しく張替ました

公民館の一部を利用休止します

改修工事のため、次のとおり利用を休止します。

※小ホール・集会室・音楽室＝12月1日（金）～平成30年3月31日（土）

※陶芸窯＝12月1日（金）～平成30年6月30日（土）

☆状況により、期間が変更になる場合があります。

公民館利用申請受付開始日（抽選日）等のご案内

公民館　公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成29年 11月分	6/1～10	6/11	6/11～20	6/24	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の７日前まで。その後は窓口で。
小ホール以外	平成29年 9月分	6/1～10	6/11	6/11～20	6/24	
	平成29年 10月分	7/1～10	7/11	7/11～20	7/22	

※小ホールは改修工事のため、12月から3月の間は使用できません。
※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午　前	午前９時～正午
午後１	午後１時～４時
午後２	午後４時～７時
夜　間	午後７時～10時

抽選申込みの注意

公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申し込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください
（確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください）。

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。6月、7月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の３ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の２ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限ります（単独での使用はできません）。

★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます（公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます）。

★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込／予約一覧」画面で利用目的・利用人数を入力してください（**小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします**）。

公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は５ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、６ヶ月前から申請することができます。

◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業（発表会）
◆利用可能団体数　1ヶ月１団体　◆利用可能区分数　午前から夜間のうち３区分以内
◆利用回数　１団体年１回
◆申請日　利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。